

厚生労働省北海道労働局
帯広公共職業安定所発表
令和6年12月9日

帯広公共職業安定所
所長 蒔田 真也
次長 関谷 純
統括職業指導官 中山美佐枝
TEL 0155-23-8296(42#)

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局(局長 三富 則江)は、帯広公共職業安定所管内の「加藤建設 株式会社」をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

ユースエール認定企業に交付する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

【ユースエール認定企業】

かとうけんせつ
加藤建設 株式会社

- (所在地：) 中川郡幕別町忠類白銀町 205 番地 1
- ・事業内容：特定建設業（土木・建築・舗装等）
 - ・認定日：令和6年11月25日

《 認定通知書交付式 》

日時：令和6年12月18日（水）14時～
場所：帯広公共職業安定所

※ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報（「PRシート」）については、「若者雇用促進総合サイト」に掲載しています。

(アドレス：<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>)

